

令和6年4月1日(月)から

育成料などの減額免除申請の オンライン申請方法が変わります！

便利なオンライン申請をご利用ください

- ▶ 「東京共同電子申請・届出サービス」から「ぴったりサービス」に変わります。
- ▶ [マイナポータル「ぴったりサービス」](#) にアクセスして申請ができます。

ぴったりサービスを使った申請について



1. マイナポータルの画面にて、自治体設定「東京都」「江戸川区」を選択。



2. 検索画面で「学童クラブ」を検索。



3. 「学童クラブ育成料・延長育成料・給食減免申請」の「詳しく見る」を選択し、画面の指示に従い、申請内容を入力。



マイナポータルへの
アクセスは[こちら](#)



ぴったりサービスの
詳細については[こちら](#)

※申請書による申請も引き続き受け付けしております。
※各種申請書の提出は、
お通りのすくすくスクールで受け付けます。

< お問い合わせ >
江戸川区教育委員会事務局
教育推進課すくすくスクール係
電話：03-5662-2732